

## 第46回刈谷市障害者自立支援協議会議事録

日 時 令和5年10月25日（水）午後3時30分～午後5時00分

場 所 社会教育センター 401研修室

委 員（敬省略）

<出席者>

愛知教育大学	都 築 繁 幸
医療法人 成精会	垣 田 泰 宏
社会福祉法人 ひかりの家	武 田 智 枝
社会福祉法人 観寿々会	橋 口 磨理子
特定非営利活動法人 パンドラの会	坂 口 伊久磨
特定非営利活動法人 くるくる	村 瀬 寿 子
刈谷市障害者支援センター	相 澤 道 子
刈谷市社会福祉協議会	中 筋 陽 三
刈谷市身体障害者福祉協会	太 田 信 之
刈谷市肢体不自由児・者父母の会	藤 井 孝
刈谷手をつなぐ育成会	佐 原 真由美 (代理出席)
刈谷地域精神障害者家族会	長谷川 宏
刈谷商工会議所	岡 田 行 永
刈谷公共職業安定所	飯 田 真由美
愛知県立安城特別支援学校	安 藤 嘉 朗
刈谷市立刈谷特別支援学校	菓 丸 貴 之
刈谷市教育委員会	川 瀬 秀 樹 (代理出席)

<欠席者>

刈谷手をつなぐ育成会	篠 原 真由美
刈谷地区心身障害児者を守る会	横 山 宜 幸
刈谷児童相談センター	鈴 木 雄 二
衣浦東部保健所	西 出 素 子
刈谷市教育委員会	清 水 都世子

<オブザーバー>

西三河南部西地域アドバイザー	大南友幸
----------------	------

(事務局)

福祉健康部 部長	加藤雄三
福祉総務課 課長	杉浦隆司
福祉総務課 課長補佐	中村智
普及支援係長	西岳浩司
障害企画係長	佐藤圭一
障害給付係長	泊浩之
主査	青山景子
主事	高橋沙苗美
刈谷市基幹相談支援センター 管理者	水谷いずみ

(部会長)

相談支援部会 部会長	伊澤紀明
子ども部会 部会長	角岡篤樹

<傍聴人>

なし

## 開会

### 資料の確認

- ・ 第46回刈谷市障害者自立支援協議会 次第、委員名簿
- (1) 日中サービス支援型共同生活援助の評価について【資料1】
- (2) 各部会における今年度の取組みについて（中間報告）【資料2】【資料3】
  - ・ 各部会スケジュール
  - ・ 地域生活支援拠点等検討部会
  - ・ 就労支援部会
  - ・ 相談支援部会
  - ・ 子ども部会
  - ・ 福祉人財研修部会
- ・ 刈谷市手話言語条例について【資料4】

## 1 あいさつ

会長

## 2 議題

- (1) 日中サービス支援型共同生活援助の評価について

事業者：資料1により「日中サービス支援型共同生活援助の評価について」説明

委員：特記事項に、車いす利用者、高齢障害者受け入れ可能とあるが、利用者の具体的な想定はあるか。

事業者：車椅子専用ではないが、少し足が不自由になってきてバリアフリーが必要な方、将来的に車椅子の利用が想定される方を中心に受け入れをしていきたいと考えている。受け入れにあたっては、本人の意向を踏まえた上で、近隣の高齢施設等と連携しつつ、また設備についても法人内で補完し合いながら、利用者本人がどのように生活できるのかを考えながら受け入れていきたいと考えている。

委員：高齢化により医療的ケアの必要性が高まることが見込まれる中で、医療的ケアの提供体制はどのように想定しているか。

事業者：医療的ケアについては相談の上で対応となるが、近隣の自法人の高齢施設には看護師を配置しており、連携を取れる体制を整えていく予定である。また、他施設で既に連携している医者との連携も検討し、法人として対応できる体制を整えていく予定である。

委員：利用者の看取りまで考えているか。看取りが難しいのであれば、関係する病院と連携して入院などの対応を取られるのか。

事業者：看取りについては、病状やご家族の判断に応じて対応となることが想定される。医者と連携しつつ、施設内で看取りができる場合は施設にて対応を検討するが、医療機器等の必要な場合は入院対応など、病院と連携することを想定している。

委員：対象障害種別について、特定なしとあるが、精神障害など障害の種別や、障害の特性等により判断されることはあるか。

事業者：精神障害者については、法人内のグループホームにも数名おり、障害の種別や特性により入所の判断をすることはない。本人の希望により安心して暮らせる体制を整備していきたい。

アドバイザー：人員配置体制について、高齢障害者が増えてくると、自力での移動が難しい方も増えてくることが想定される。夜間における世話人や看護師の配置体制はどう想定されているか。

事業者：夜間の人員配置体制については、入所されている利用者の状況によるものとする。その中で、近隣に自法人のグループホームが4か所あることから、これらの施設と連携して体制整備を図っていききたい。また看護師については自法人の他施設同様、24時間看護師と電話が繋がり、判断を仰げる体制を構築していく想定である。

アドバイザー：日中サービス支援型共同生活援助については、支援員のスキルや障害者の特性の理解が不十分な状態で経営され、適切な支援が行われていない事業所があるという話を聞く。適切な支援が行われるようスタッフの教育など、スキルアップを図りながら、利用者の障害特性に合わせた支援を行っていただきたい。

## (2) 各部会における今年度の取組みについて（中間報告）

事務局：資料2により「各部会スケジュール」説明

部会長（地域生活支援拠点等検討部会）

：資料2（P1～3）により「令和5年度「地域生活支援拠点等検討部会」中間報告について」説明

部会長（就労支援部会）

：資料2（P4～5）により、「令和5年度「就労支援部会」中間報告について」説明

委員：法定雇用率について、刈谷市の状況を教えてほしい。また、3障害の状況はどうか。

事務局：法定雇用率について、現在手元に本市の状況についての資料がないため、正確な数値をお答えすることができない。

部会長（相談支援部会）

：資料 2（P6～7）により、「令和 5 年度「相談支援部会」中間報告について」説明

部会長（子ども部会）

：資料 2（P8～10）により、「令和 5 年度「子ども部会」中間報告について」説明

委員：障害福祉計画等懇話会にて、医療的ケア児への対応について、自立支援協議会で具体的に協議すると明記されていたが、今回の報告ではこれについて、何も記載がなかった。子ども部会で医療的ケア児について検討はされるのか。

事務局：医療的ケア児についてはアンケート調査を行い、全数把握をさせていただいたところである。この結果を部会の中で報告させていただき、話し合いを行っている状況である。

委員：把握をしたということは理解したが、その後どのような方向性でどのように取り組んでいくか具体的な話がなかった。まだ計画中かと思うが、子ども部会で医療的ケア児について何らか関わっていただきたいと思う。

事務局：次回の子ども部会の中で事務局から提案をさせていただこうと考えていたが、今回全数把握ができ、対象の方がある程度特定ができたので、その方たちに事業所経由で、どのような課題があるのかを調査し、それにより挙げられた課題を解決するための方策を部会の中で検討したいと考えている。

会長：この部会にアドバイザーが委員として参加されているが、自立支援協議会の場で、機会があれば事例の検討をしてはどうかという話が以前出て

いたが、このような個別案件についてはどのように考えるかご意見をいただきたい。

アドバイザー：各市町で医療的ケア児の協議の場は様々であり、刈谷市の場合は学校教育課が主導となって医療的ケア児の協議の場があるが、この障害者自立支援協議会との紐づけに少し弱さを感じている。会長から話があったように、各市町で取組に差があるが、部会にて全数把握して、どのような課題があるのか具体的に事例検討しつつ議論した上で、本会議に報告する形を取っている協議会が多いように見受けられる。

刈谷市においては子ども部会で協議しつつ、学校教育課主導による協議会と連携していくことが必要ではないかと思われる。

委員：学齢期は刈谷特別支援学校が刈谷豊田総合病院と連携し、非常に厚い医療的ケアを行っていただいている。これは全国的に見ても素晴らしい実践だと思うが、親の立場で言うと、学齢期に入る前の方たちが困っているのではないかと思う。実態を刈谷市にて把握し、政策に反映していただきたい。

事務局：刈谷豊田総合病院と連絡を取り合って、退院カンファレンスに刈谷市も参加させていただいている。その中で、様々な課題が挙げられていることから、学齢期前の支援についても今後考えていきたい。

部会長（福祉人財研修部会）

：資料2（P11～12）により、「令和5年度「福祉人財研修部会」中間報告について」説明

委員：2回に研修を分けて、全体で80名の参加があったということで、とても有意義な研修であったと思うが、講師や参加者の感想が分かれば教えていただきたい。

事務局：今回の講師は、安城市にあるぬくもりの家の管理者である飯野恭央様に  
お願いさせていただいた。この方は国の虐待防止研修の講師としての講  
座を受けられている方であり、様々なところでこのような講座をされて  
いる。その方に虐待についての基礎知識をお話いただいた。アンケート  
結果については集計中のため、後日報告させていただく。

会 長：では、部会員以外の委員に意見をいただきたいと思うが、まず地域生活  
支援拠点等検討部会について、委員に意見をお願いしたい。

委 員：グループホームの体験利用について、今の実績や現状出ている課題につ  
いて教えていただきたい。

委 員：現状は観寿々会利用者が利用しており、これまで入所施設からグループ  
ホームの体験利用を通じて1名がグループホームに移行している。もっ  
と地域の方に利用していただきたいと思うが、送迎の部分で課題がある。  
また、現在は通所施設の方5名が体験利用をされているが、その後のグ  
ループホームに現状空きがなく、体験してもすぐに入れないという課題  
もある。

委 員：生活介護の利用者で、今年に入って3名ほどグループホームを検討し、  
入所された方がいる。

資料3の2ページ、一人暮らし体験利用の整備について、例えば就労  
継続支援B型とか就労移行支援に通っている方は、まずは就職が目的と  
なることから、一人暮らしを夢として持っていてもなかなかそこまで支  
援できていない。このような一人暮らし体験が整備されると、就労のト  
レーニングを受けつつ、実際に一人暮らしをやってみる中でサポートで  
きるのではないかと思ったので、具体的なプログラムの内容などがあれ  
ば、情報として知りたい。

会 長：それでは、就労支援部会について、委員意見をお願いしたい。

委 員：昨年の令和4年6月1日の愛知県における実雇用率は2.19%であり、刈谷市はこれよりも良い数値であった。現在、企業の障害者法定雇用率は2.3パーセントだが、来年の4月から2.5%に引き上げられる。現在法定雇用率を達成されている企業でも、従業員が増えなくても500人当たり1人、障害者の雇用を増やさなければならない。そのため、現在、事業者に対して、確認や訪問して説明をすることにより周知に努めている。また、現状としてまだ法定雇用率を達成していない企業も半数近くあるので、合わせて周知を行い、雇用促進に努めていく。

委 員：就労支援について、自分はテレワークを行っているが、20年前からこのような働き方ができている。ITが進んだ現代、民間連携しつつどんどん進めていただきたい。

会 長：それでは、相談支援部会について、委員意見をお願いしたい。

委 員：先ほど、どこに相談したらいいかわからないという話があった。確かに様々な窓口があり、どこに行けばよいか迷うところがあると思う。

学校の卒業生やその保護者と話をすると、身近な市福祉課や相談支援の窓口など、これまでの繋がり深さによりそれぞれ相談しやすいところを持っているように思う。

大事だと思う点は、先ほど委員からも発言があったように、それぞれに検討の場があるものの、それらに繋がりを作ることが大事だと思う。相談先の件についても、情報共有することで必要なところに繋がられる体系作りが大事ではないかと思う。

会 長：この繋がるという点について、委員ご意見をお願いします。

委員：刈谷市では、初めての相談の場合は基幹相談支援センターにまずは相談していただき、どこに相談したらいいかわからない場合は、そこから適切な機関に繋ぐという形を整えている。まずは来所もしくは電話で、関係者や当事者の方からご相談をいただければと思う。

委員：繋がるという点で、地域生活支援拠点等検討部会について、前回の自立支援協議会において、事前登録の件で運営の課題等を挙げていただき、それを部会の中で話し合わせていただいた。今回事前登録のあった1名について、相談支援部会にも情報共有させていただいたことについては、「繋がる」という事例ではないかと思う。

会長：子ども部会について、委員ご意見をお願いします。

委員：ひかりの家では今年4月から訪問看護事業所を立ち上げており、小さいお子さんについては、退院の際、まだ福祉施設を利用されていないので、いきなり訪問看護事業所に連絡が来るシステムになっている。先ほど、市役所職員が退院カンファレンスに出席されているとのことだったが、市役所職員が出席するのか。

事務局：刈谷豊田総合病院等から連絡があり、市として情報を把握するため、職員を一人参加させ、課内で情報共有している。

委員：もしそのような場に、訪問看護事業所などが入って一緒に把握することができれば、訪問看護や福祉施設に繋がりやすいと思う。情報として教えていただければ、福祉施設等に繋げられる何か手助けができるのではないかと思う。

事務局：個人情報等の課題があると思うが、病院に伝え、提案させていただくことは可能だと思う。

会 長：福祉人財研修部会について、委員ご意見を申し上げます。

委 員：虐待防止という点について、本校でも保護者の方が子育てに悩み、自分が手を出してしまいそうだという悩みを受けることがある。その際は児童相談センターと協力しながら対応に当たるが、なかなかスムーズに次の対応に繋がらず、保護者の方も悩んでいることがある。今後保護者の方の悩みに寄り添っていけるよう、関係者の繋がり等が良くなればよいと思う。

委員代理：研修は初心に帰るよい機会である。今後もぜひ有意義な研修の場を設けていただければと思う。

会 長：アドバイザー、全体を通して意見をお願いしたい。

アドバイザー：まず自立支援協議会の位置づけについて、各市町様々であるが、その一つに障害福祉計画等を自立支援協議会の中で、諮るかどうかという点がある。刈谷の場合、懇話会により策定されているが、現状の課題や今後の方針、取組について、自立支援協議会の中でも報告していただけると、自立支援協議会と懇話会が連携できるのではないかと思う。

次に医療的ケア児について、にじいろの家がこの圏域の医療的ケア児の支援センターである。県の研修を受け、養成された医療的ケア児等コーディネーターが刈谷にもいて、そうした方を活用しながら、話題にあった退院前カンファレンスの時などに、それぞれの立場の人が顔を合わせながら、コーディネーターを交えて連携していければいいのではないかと思う。

最後に、当事者の方の権利擁護について、自己決定や自己選択という点で、当事者の方がどのようなことで困っているのか、どのような生活を望んでいるのかを踏まえ、それらを実現できるような支援を考えていくことが大切ではないかと思う。安城市では当事者部会をもっており、自立支援協議会で発言する場があることは、ユニークな取組だと思う。

刈谷市の自立支援協議会は皆が大変熱心に取り組まれている。今後内容が一層充実していくことを期待する。

会 長：計画については、今後パブリックコメントを行い、広く市民から意見を聞いていく予定である。また刈谷市の良いところとして、自立支援協議会と懇話会の委員を重複させて、相互に意見が出せるように、情報共有できるような体制で連携を図りながら進めてきた経緯がある。

### (3) その他

事務局：資料4により「刈谷市手話言語条例について」説明

会 長：最後に加藤部長、一言お願いしたい。

事務局（加藤部長）：本日は貴重なご意見をたくさんいただくことができ、また部会長には各部会で検討いただいたことについてご報告いただき、感謝申し上げます。本市にとっての喫緊の課題について、委員の皆様にご意見をいただくことができ大変ありがたく思っている。今後もご協力お願いしたい。

会 長：以上をもち、第46回刈谷市自立支援協議会を閉会する。

以上